

香川県丸亀警察署多度津待機宿舎の建物及び土地の売却に係る情報の招請について

1 概要

香川県警察では、香川県丸亀警察署多度津待機宿舎について、建物及び土地の売却を検討しており、リフォーム等を実施して賃貸借物件として活用、又は解体して新たな建物を建築する等の購入見込及び購入後の利活用についての情報等（以下「情報等」という。）を招請します。

なお、建物は老朽化等により傷んでおり、建物を利用する場合は改修等を要することが想定される旨、ご留意ください。

2 情報等の提出方法

(1) 提出方法

情報等を提出する方（個人、団体を問わない。）は、下記3に示す提出資料（各1部）を直接持参し、又は郵便若しくは信書便で提出してください。

(2) 提出期限

令和7年2月17日（月）17時15分（郵便又は信書便の場合は必着のこと。）

(3) 提出先

郵便番号・住所 〒760-8579 香川県高松市番町四丁目1番10号

所属部課・係 香川県警察本部警務部会計課 施設・管財係

代表電話番号 087-833-0110

3 提出資料

(1) 情報等の提供（別記様式）

(2) その他参考資料

4 その他

(1) 本売却案は検討中のものであり、中止し、又は内容を変更することがあります。

(2) 情報等（参考資料等を含む。）の作成及び提出に係る経費は、提出者の負担とします。

(3) **現地確認が必要な場合は、希望により現地説明を行います。**

(4) 提出された情報等（参考資料等を含む。）は、一切返却しません。

(5) 提出された情報等（参考資料等を含む。）は、本県において検討する際の参考とするため、本県の組織内で複製し、及び配付するものとします。

(6) 提出された情報等（参考資料等を含む。）について、後日、質問し、又は追加の資料提出等をお願いする場合があります。

5 問合せ先

郵便番号・住所 〒760-8579 香川県高松市番町四丁目1番10号
所属部課・係 香川県警察本部警務部会計課 施設・管財係
代表電話番号 087-833-0110
F A X 番号 087-831-1775